

新城市女性議会取り組み進捗状況調査票（令和6年度）

年度	議員名	No.	質問	答弁	現在の取り組み状況、今後の予定など	備考	担当課
R6	渥美弓子	1	(1) 開発について ア 新城地区(旧新城市)の区画整理による新規の住宅地の開発や、企業団地の開発について、現在の状況を教えてください。	市長：区画整理につきましては、市内でこれまでに城北東部、半場川、田町川、上市場の4か所で事業を実施してきました。 その後、石田、平井、城北西地区でも検討してまいりましたが、住民の方々の合意が得られなかったことから、区画整理としての手法を取りやめ、現在、石田、平井地区において、幅が4メートル未満の狭い道路を基本5メートルに拡幅する「狭あい道路整備事業」を実施しています。道路などの基盤を整備し住環境を改善することで、住宅地の開発につなげています。 企業団地につきましては、これまで川田や有海など市内の8か所で整備しており、すべての区画において企業が進出しています。現在46社の企業が操業しています。現在は新城インター企業団地の第2期整備を進めており、令和9年度の造成工事完了を目指しているところです。	市長の答弁のとおり現在整備を進めています。 現在の状況は開発を行うための各種手続きなどを進めています。	状況調査終了（R7）	産業誘致推進室 都市計画課
R6	渥美弓子	2	(1) 開発について イ 新規の住宅地の開発や、企業団地の開発の将来の展望はありますか。	市長：将来の展望ですが、まず住宅地の開発につきましては、市街化区域内で住宅を建てやすくするため、先ほど説明しました、「狭あい道路整備事業」を他の地区にも拡大することや、市の土地開発公社が保有している土地を住宅用地として売り出すことなどを検討しています。 また、市街化調整区域では、民間開発の可能性がある「優良田園住宅制度」がありますが、現在、その制度に基づく地域は、舟着、八名にある4か所のみで、計画面積が1万平方メートル以上と開発要件が厳しく活用事例が無いことから、その面積を2千平方メートル以上とし、活用できる地域を市街化調整区域全域に広げることなど、方針の見直し作業を進めているところです。 次に企業団地ですが、本市は首都圏、近畿圏のほぼ中央に位置し、東名高速道路や新東名高速道路、三遠南信自動車道の高規格幹線道路が整備される中、工業や物流の中継拠点としての立地条件が良く、企業用地の問い合わせがあることから、新城インター企業団地の第2期整備完了後を見据えた「新たな企業団地」の検討も必要であると考えています。 また、現在、東名高速道路に建設を進めている豊橋新城スマートインターチェンジ（仮称）の地域振興策の一つとして「企業団地の整備」を掲げており、将来の開発の可能性を検討しているところです。	市長の答弁のとおりです。 なお、「新たな企業団地」の検討に向け、現在産業政策課において市内における企業用地の選定業務を発注し進めているところです。選定業務が完了後、候補となった箇所の概略設計業務を進めています。 「優良田園住宅制度」につきましては、方針の見直しを行い、令和7年3月に公表しました。	状況調査終了（R7）	産業誘致推進室 都市計画課
R6	渥美弓子	3	(1) 開発について 「狭あい道路整備事業」を実施されているということですが、災害時や住み良いまちづくりの定住の観点では良い取り組みだと思いますが、移住者にとっての狭あい道路整備のメリットについてお伺いします。	建設部長：狭あい道路整備事業で道路を広くすることによって、その地域の住宅開発などが促進されます。そうすると宅地または建売物件などの住宅の物件がたくさん出てくるようになりますので、移住を考えていらっしゃる方につきましては住居を考える上で、空き家にするのか、そういった建売住宅をかうのかまた住宅を取得して家建てられるのかといった、居住を考える上でのメリットが多く出てくるようになるかと考えております。		状況調査対象外	都市計画課
R6	渥美弓子	4	(2) 空き家について ア 現在把握されている空き家の件数と市の空き家対策及び空き家バンクポータルサイトの活用について教えてください。	市長：現在の空き家の件数は、調査中により把握できておりませんが、10年前に調査した時の調査対象件数は1069件でした。現状の割合としては全国平均の約14％を上回る空き家率であると考えられています。 空き家対策につきましては、先月12月23日に「空き家利活用セミナー」を市役所で開催し、空き家所有者の方や今後空き家となる可能性のある物件をお持ちの方に対して、今、空き家の需要があることや、価値のあるうちに利活用の検討をすることの有効性について、説明をいたしました。約30名の方々が参加されました。 次に、空き家ポータルサイトの活用についてですが、市には空き家バンクと移住ポータルサイトの2種があります。空き家バンクは、愛知県宅地建物取引業協会が運営しているものを、市のホームページで確認できるようになっていますが、物件を掲載するには一定の条件があることから、掲載物件数が少ないといった課題があります。その課題解決のため、昨年5月に、市の移住ポータルサイトに不動産事業者の物件を無料で掲載できる仕組みをつくり、多くの物件を掲載することができました。おかげさまで、成約件数も増え空き家の活用が進んでいます。今後も、より多くの方がこの移住ポータルサイトをご覧いただけるよう、プロモーション活動を行ってまいります。		状況調査対象外	都市計画課
R6	渥美弓子	5	(2) 空き家について イ 空き家の売却について、売却する側への助成金や奨励金を市が提案していく事は可能でしょうか。	市長：空き家は、修繕など手を入れずにそのまま利用できるケースが少ないので、その解決策として、空き家を所有する側も入居する側も利用していただける、空き家改修事業補助金という制度を設けています。補助は、改修に要する費用の1／2で、30万円までが基本となっており、その他条件に当てはまりますと最大で70万円の補助が受けられます。 その他、空き家を売却する側への助成金や奨励金につきましては、他自治体の状況なども把握し、必要性を検討していきたいと考えています。	空き家改修事業補助金について、最大70万円を80万円の補助が受けられるよう見直しを行いました。	状況調査終了（R7）	都市計画課

新城市女性議会取り組み進捗状況調査票（令和6年度）

年度	議員名	No.	質問	答弁	現在の取り組み状況、今後の予定など	備考	担当課
R6	渥美弓子	6	(2) 空き家について 移住者を求めている地域であるのに、10年もの月日調査を実施されていないのは残念です。 人口増加地域では、売却側への奨励金も見受けられます。 現状、課題でもお伝えしたように、遠方の方でも売却しやすくするため他自治体の状況も大事かと思いますが、交通費補助や宿泊費の補助などの助成金を実施することが必要かと思いますがいかがでしょうか。	建設部長：現在売却側、空き家を持っている方への助成金については、先ほど説明したように空き家の改修補助ということで空き家を新しくするための補助金と、空き家を取り壊して解体するための補助金があります。 空き家ではありませんが、居住誘導区域といって市街化区域、主には市街化区域の中心部分に住居を希望する方については、居住誘導区域定住促進奨励金を本年度から創設し、運用を開始したところです。 先ほどの市長答弁にもありましたが、昨年12月26日に初めて空き家の利活用セミナーを開催しました。30名ほどの方に来ていただきましたが、その中でも様々な空き家活用について、ご提案やご意見をいただいております。 議員がおっしゃいますように空き家の問題については本市のみならず、全国的な問題になっており、色々な地域で空き家の利活用についての取り組みをされていると思いますが、今言われたような遠方から来る方の交通費の補助とか宿泊の補助、そういったことも非常に有効だと思っています。本市としてどういったことが一番活用できるのか、今後も色々な情報を収集し、空き家の利活用も含めて移住定住促進につなげるように取り組んでいきたいと考えています。		状況調査対象外	都市計画課
R6	渥美弓子	7	(3) 移住ポータルサイトについて 空き家を求める方には、さまざまな方がいて、探し方もさまざまです。市内に見える方なら各地区の特性は知っているのびポイントで住みたい地区を探せますが、大半は私のような市外からの移住者がサイトを活用していると思います。 新城市の「魅力別」、「年代別」、「単身・世帯者別」、「物件の所在別」、「市街地派・田舎派」など、入り口が広く(カテゴリが多い)移住先を探しやすいサイトになるような工夫やリンクを追加することなどを検討できますか。	市長：移住ポータルサイトにつきましては、令和4年度に開設して以降、随時リニューアルをしています。本市への移住を検討していただいている方が必要とする最低限の情報を簡単に探すことができるように心がけて作成している状況です。 現在、地域自治区の区域ごとに地図から検索できるようにしていますが、これは民間が運営しているサイトの多くが、住所から探すものであるのに対して、視覚的な探しやすさを追求して地図から選べるようにしているものです。 議員のおっしゃられるように、移住希望者は求めている空き家も様々ですし、探し方も様々です。ご指摘の移住希望者にとって分かりやすく、使いやすいサイトであることが重要ですので、今回いただいた、カテゴリ別の検索などのご意見も参考にさせていただきます、より良いサイトになるよう工夫に努めてまいります。		状況調査対象外	政策企画課
R6	天野由美子	8	1 中心市街地の公共施設の活用について (1) 現在、市内にスポーツジムのような設備がある施設はありますか。	市長：市の施設としては風来ゆーゆーあーにスポーツジム設備があります。また、市内には民間事業者が運営しているスポーツジムの3か所確認しています。		状況調査対象外	生涯共育課
R6	天野由美子	9	1 中心市街地の公共施設の活用について (2) 中心市街地の公共施設にスポーツジムのような設備を設置する計画はありますか。	市長：中心市街地の公共施設にスポーツジムを設置することにつきましては、運動を行うために人が集まり、地域の活性や世代を超えた交流の他、市民の健康増進や体力の向上が図られると考えられます。 しかしながら、新城市の人口は減少しており、多くの施設が老朽化する中、施設の利用需要が変化してきており、公共施設の最適な配置を実現することが必要となってきています。 ご承知のとおり、市では令和3年度に「新城市公共施設個別施設計画」を策定し、計画に沿って市内の施設の再編や廃止などを検討し、市が所有する施設の削減を進めています。スポーツジム施設は民間事業者が運営している状況もありますので、新たに施設を設置する計画はありません。		状況調査対象外	生涯共育課
R6	天野由美子	10	1 中心市街地の公共施設の活用について (3) 新城駅から気軽に立ち寄れる施設として、まちなみ情報センターがあります。中心街にあり市民に広く活用されている施設であるため、今後の在り方について伺います。	市長：新城まちなみ情報センターは、新城市の情報発信、交流の場として幅広く市民の皆さんに利用していただいております。 今年度、第9期若者議会の提案で、1階のフリースペースを若者が気軽に集い、交流できる場とするために、リノベーションを行いました。2～3階は貸会議室として、また予約がない場合は学生等が自主学習スペースとして利用しています。駅から近く利便性や利用度の高いまちなみ情報センターですので、限られた施設にスポーツジムの設備を設置することは、現実的ではないと認識しています。 その一方で、若者に限らず市民の方が利用しやすく、多くの方が気軽に集える場所となるよう、利用者の方をはじめ市民の皆さんの声を聞きながら、より活用しやすい施設となるように引き続き取り組んでまいります。	まちなみ情報センターは貸会議室として利用されています。まちなみ情報センターの構造上スポーツ施設にする予定はございません。	状況調査終了 (R7)	市民自治推進課

新城市女性議会取り組み進捗状況調査票（令和6年度）

年度	議員名	No.	質問	答弁	現在の取り組み状況、今後の予定など	備考	担当課
R6	天野由美子	11	1 中心市街地の公共施設の活用について 「新城市公共施設個別施設計画」において2046年目標に平成29年度からの30%削減目標がなかなか進まない現状、新たな施設の開設は絶望的でしょう。人口もどんどん減少し高齢化も進みますし、税収も減少するなか経費削減が大切なのは一市民の私でも感じるところです。 公共施設を増やすことが出来なければ現状活用可能な施設の有効利用をと思い、それには利便性に優れ市民に広く知られているまちなみ情報センターの活用をご提案させて頂きました。市民交流の場であり、情報交換の拠点であるまちなみ情報センターにスポーツジムが出来ることにより、市民の運動習慣の意識付けと共に生涯学習や市民交流の広がりも期待出来るのではと考えます。 今までご回答いただいた中で、市民の健康増進や市民交流について重要なことだと考えてくださっていると認識しましたが、その思いを形にするために行っていることの具体例についてお伺いします。	教育部長：市民の健康や体力向上などを図るため実施している、スポーツ振興という面での取り組みをお話しさせていただきますと、市民歩こう大会や、マラソン大会などを初めとします各種スポーツイベントの開催などを行っております。また、スポーツ推進員による地域や学校でのニュースポーツ指導などについても取り組んでいるところです。	引き続き、スポーツ協会、スポーツ推進委員と協力し市のスポーツ振興に取り組んでいきます。	状況調査終了（R7）	生涯共育課
R6	比企見遥	12	1 芸術文化について (1) 新城音楽祭など市が共催している音楽イベントの出演者枠はどう決めていますか。	市長：市の文化事業である新城音楽祭については、奥三河地方の音楽団体及び個人で組織されている「奥三河音楽連盟」が企画や運営を担っており、出演者枠の決定は募集により行われています。		状況調査対象外	生涯共育課
R6	比企見遥	13	1 芸術文化について (2) 市公式SNSのフォロワー数、投稿数や閲覧数はどれくらいありますか。	市長：現在、市公式のSNSは①LINE、②Facebook、③X、④Instagram、⑤YouTubeの5つあります。フォロワー数は1月1日現在で、LINE8, 187人、Facebook1, 445人、X1, 368人、Instagram1, 581人、YouTube722人です。投稿数は、投稿月や媒体により異なりますが多い時で週に5回程度の投稿、少ない時で週に3回程度投稿をしています。12月に投稿したものの閲覧数は、LINEが一番多く24, 016、次いでInstagram22, 684、X9, 197、Facebook1, 616、YouTube80となっています。	現在、運用している市公式SNSはLINE、Facebook、X、Instagram、YouTubeの5つがあります。令和7年4月1日時点の各媒体のフォロワー数は、LINE8, 284人、Facebook1, 486人、X1, 448人、Instagram1, 944人、YouTube826人です。今後も継続して、週3～5回程度の投稿を行っていきます。投稿内容に応じて、投稿媒体の使い分けを行い、ターゲットに合わせた投稿をしていきます。	状況調査終了（R7）	秘書人事課
R6	比企見遥	14	1 芸術文化について (3) もし、文化事業の継続・発展のために市への寄付等をしたい場合、どうすればよいでしょうか。	市長：文化事務を所管する生涯共育課へ寄付の申し出をしていただくと、手続きをご案内いたします。いただいた寄付につきましては、市の文化振興に使わせていただきます。		状況調査対象外	生涯共育課
R6	比企見遥	15	1 芸術文化について (4) 私が調べたところ、芸術活動者の活動状況について確固たる情報があまりありませんでした。市はどのように把握されていますか。またその情報を公表していますか。	市長：新城市若者議会の提案により作成された「新城市趣味活サイト」では、芸術活動にかかわらず様々な活動団体を知ることができます。 また、新城市文化協会が発行する「新城文化」や文化協会のホームページには、文化協会に所属する団体の活動状況やイベント情報が紹介されています。 なお、市で把握している情報についてですが、各団体の行事など活動情報については、団体自らの周知や、その行事に対して市の後援を申請する場合は知ることができますが、その他の行事は把握しておらず、市が把握した情報も公表はしていません。		状況調査対象外	生涯共育課
R6	比企見遥	16	1 芸術文化について 寄附をした場合市の文化振興に使っていただけるということですが、文化振興の具体例についてお伺いします。	教育部長：文化振興事業としては、文化会館や図書館などの地域文化広場の運営管理、新城音楽祭や新城新能、新城歌舞伎など各種文化イベントの実施、また文化協会への補助などを行いまして、各文化団体の活動を支援しております。		状況調査対象外	生涯共育課